

北九州市議会議員 市政レポート

大久保むが

第六十一号

大久保むが事務所

北九州市八幡西区則松二一六六
TEL 〇九三九八〇〇六八〇六
FAX 〇九三九八〇〇六八〇七
https://www.mugamuga.net/
E-mail yahatanishi@mugamuga.net



令和7年2月定例議会

日頃からのご声援に心から感謝を申し上げます。

また、1月に行われました市議会議員選挙におきまして、5期目の当選を果たすことができました。皆様より力強いご支持とご声援を賜り、心から感謝を申し上げます。

市議会議員選挙において今期取り組んでいくことを表明させていただいたことについて、今後議会内でその実現に向けて声をあげてまいりますので、引き続き活動へのご支援を賜りますようお願いいたします。

さて、令和7年2月定例会は、武内市政のもと進められている市政変革という取り組みに対して、今次市議会議員選挙において市民の負託を受け新たに選ばれた議会側との激しい議論の場となりました。とりわけ昨年事業が廃止された美術鑑賞ミュージアムツアーなどの体験活動や、昨年議会側が取り組み可決された子ども基本条例、そして今年度予算案で市側より提案された「すしの都課」などについて、多くの議論が行われました。

また、昨年12月発生した小倉南区のファーストフード店で中学3年生の男女2人が刺され、女子生徒が死亡するという大変痛ましい事件の発生を受け、北九州市では学校や駅周辺などへの防犯カメラの増設を行うなど、新年度予算で安全対策を行うこととなりました。事件で亡くなられた方のご冥福と、負傷された方

2月定例会

武内市政3年目の予算議会となる令和7年2月定例会が開催されました。

当初予算では成長への反転攻勢予算と銘打ち、



- ①女性が「自分らしく輝けるまち」
- ②観光大都市への進化
- ③世界をリードするサステナブルシティへのキックオフ※

の3つの重点テーマを柱とする予算が編成されています。

※サステナブル…持続可能性

◆市税収入は過去最大を更新

令和7年度の市税収入は給与所得の増により、個人市民税の増加と、家屋の新増築や設備投資の増加により固定資産税も増加となり、対前年度比9.1億円増の1,885億(+5.1%)となりました。

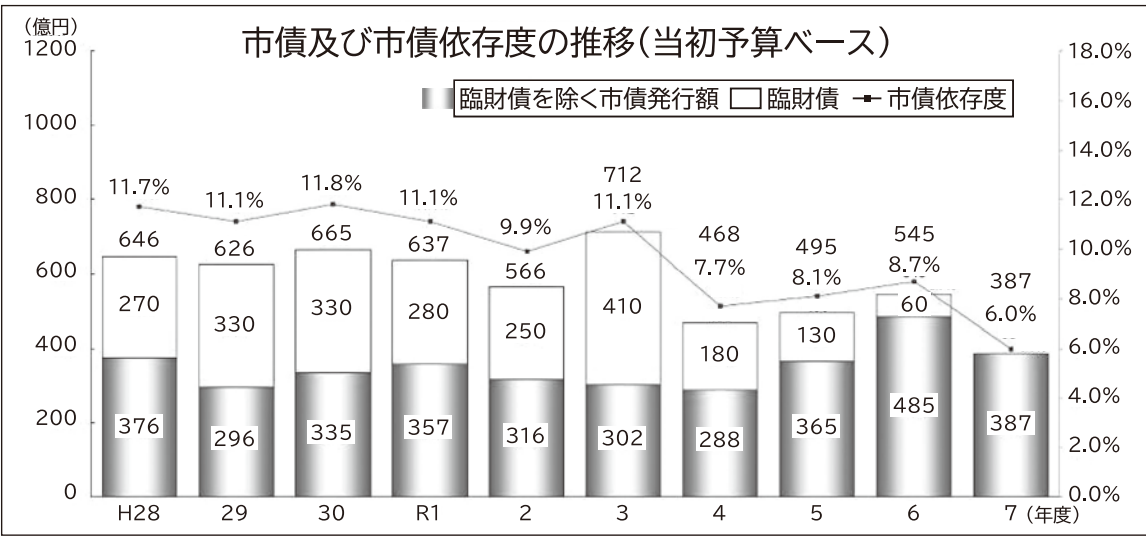
◆地方交付税が増大

いわゆる国からの仕送りである地方交

付税は対前年度比40億円増の825億円となり、過去10年間で最大となりました。このため地方交付税の振り替えである臨時財政対策債は発行されませんでした。

◆市債発行額は前年度より減少するも、過去2番目の規模

市債発行額は387億円で、対前年度比158億円と大きく減額したものの、臨時財政対策債を除く市債発行額としては過去10年間で2番目の規模となっています。



◆モーターボート競走事業の収益金を活用した投資基金が設置

本市の競輪およびモーターボート競走事業の収益金は公営競技事業会計として計上され、この会計から市の一般会計に毎年50億円が繰り入れられています。

この財源を活用して、市として子育てや教育環境の充実につながる事業、救急体制の強化、にぎわいづくり、若戸大橋・若戸トンネルの維持管理にかかる費用などに充当されています。

今年度はこの公営競技事業の収益金を財源として200億円の基金が設置されました。今年度基金は学校トイレの様式化や、特別教室へのエアコン設置、バリアフリー化などに活用されることになっています。

新年度予算の注目ポイント

1



あれどうなった？
美術鑑賞ミュージアムツアー

昨年12月、私は1つの決議案を作成し、会派を通じて議会に提出しました。

議員提出議案第39号
ミュージアム・ツアーなどの再開を求める決議

美術鑑賞ミュージアムツアー、平和のまちスタディツアーなど本市で行われていた体験的学びの活動が、市政変革の名の下で事業が廃止となったことに伴い、私は次世代の主役である子供たちがこの時期に得られるべき貴重な学びと体験の機

会が失われることに危機感を覚え、上記決議を提出しました。

市立美術館、平和のまちミュージアムなど本市にあるからこそ学びの機会があるのであり、この学びを通じて本市の子供たちの情操、精神的な成長、そして本物に触れることのすばらしさを学ぶことができると考えられます。

決議では令和7年度にこうした体験型校外学習の機会を再開することを求め、50対6の多数で議会でも可決することができました。

この結果、令和7年度の予算では「たいけん・まなび充実大作戦」の展開という事業で、市立小中学校における体験の機会と選択肢を充実し、こどもたちの放課後や長期休み期間に参加できる体験活動の機会をつくるというもので、体験活動予算が再び計上されることになりました！議会におけるこうした決議が重く、理不尽な予算削減に対しては議会としての声をあげることで正していくことができますし、こうした議会の役割をしっかりと果たして行くこと、市民の皆様の声を議会へ届けていくこと、これからも引き続き取り組んでまいります。



新年度予算の 注目ポイント

2



「すしの都課」とは？

令和7年の予算議会では、にぎわい創出部門の強化ということで組織改正が行われ、「すしの都課」という課が新たに設置されることになりました。

これは市として訪日外国人に向けた観光コンテンツとしての磨き上げと、世界への発信を強化することで、国内外からの交流人口の拡大につなげるためのインバウンド課の設置と北九州のすし文化を核として、「美食の街北九州」としてのブランディングを強化するため「すしの都課」を設置するというもので、すしのブランド化に取り組むというものです。

■予算特別分科会から見た「すしの都」

北九州市は響灘、玄界灘、周防灘という3つの海に囲まれ、2種類以上の刺身の盛り合わせ1世帯当たりの購入金額が全国1位という統計もあるほど、魚の鮮度や種類などが豊富なまちです。

ただ、なぜ「すしの都」となるのか、という根拠について議会での議論が行われましたが、市からの答弁の議事録を見る限り明確な根拠となるものはなく、「すしの都課」の設置は、「すしの都」を目指していきたい、ということが明らかになりました。

■誰のための、何のための政策なのか。

何ができることを目指してすしの都となるのか、そのためにどのような事業を行うのか、そしてその指標となるものは何なのか、ということについて議会での議論をみると、市はこのように答えています。

「すしの都と呼ばれるためには、何かしらの指標が要すると思っています。今現在すしの都となるためにどのような条件が必要かというのは、今からきちんと考えていく必要があると思っていますので、たとえば北

九州といえはお寿司というイメージを連想される市民の割合を何%以上であるとか、観光客が市外から北九州市に来た際に、すしを北九州の名産としてお勧めしたい、お勧めする人の割合、こういったものが一つの指標としてなるのかな、と。ちよつとこの辺はまだ議論足りてませんので、今後じっくりそこは整理していきたいなというふうに思っています。」

（令和7年度予算特別委員会第2分科会・都市ブランド創造局・有田議員の質疑に対する答弁より）

■広報・広告効果

すしの都課が設置されたことは多くのマスコミで取り上げられたことにより、数億〜数十億円の広告効果があるといわれています。

ただ、目先の広告広報効果がこの課の設置の成果ではまさに小手先だけの政策と受け止められないようにしなければなりません。

北九州市が魚種・鮮度ともに高い品質であることなどが全国に知れ渡り、多くの人が北九州市を訪れたいと思われるような取り組みとなるよう、議会として注視していきたいと思っています。

公約実現へ前進!!

1



●北九州市犯罪被害者見舞金制度

平成16年に犯罪被害者等基本法が成立、福岡県では平成30年に福岡県犯罪被害者等支援条例が成立し、翌年から全部施行されています。

本市では、福岡犯罪被害者総合サポートセンター北九州窓口が福岡県と共同で設置されています。ただ本市独自の支援条例はなく、これまで見舞金や引越などを行う際に明確な支援などが存在していませんでした。

こつしたことを背景に令和6年9月定

例会で私は、犯罪被害者支援のために本市において条例の制定を訴えました。

そして令和7年4月から、犯罪被害者等見舞金制度が創設されることとなりました。条例の制定とはなりませんでしたが、北九州市として犯罪被害者支援の取り組みがまた一歩前進することとなりました。

犯罪被害に遭われた方、その家族は、ある日突然家族が犯罪被害に遭い、さらに警察の取り調べや裁判、立ち直る暇もなく家族は仕事、学校などへと通わなければなりません。

重篤な被害で入院を余儀なくされても、医療費、生活費、介護費などは誰からも補償されることなく自らが負担を強いられます。

心身ともに疲弊してしまっているにもかかわらず、経済的な負担、さらに事件によつては被害者であるにもかかわらずマスコミなどなどにも名前が晒されます。

誰でも、いつこのような状況になるか、その時になるまで想像することすらできません。

しかし、ある日突然そうした事態になった際に、犯罪に巻き込まれた人、家族への支援はまだ少ないのが現状です。

一歩ずつではありますが、犯罪被害に遭う人が少しでも減少するための安全なまちづくりと、支援のさらなる増加を目指しこれからも取り組みを続けてまいります。

公約実現へ前進!!

2



●折尾駅前四丁目

歩車分離式信号の実現に向けて！

歩車分離信号は、車が青信号の時は歩行者は赤という形で、歩行者と車を分けて流すことで交差点での交通事故を発生しないようにする交差点のことです。

車が動いている間は歩行者は歩いていままので、安全性は格段に上がります。

2025年1月31日に警察庁が歩車分離信号設置の要件緩和を各県警本部宛に通知し、折尾駅前四丁目交差点の歩車分離式の導入の実現が現実味を帯びてきました。

これまでは交差点の歩車分離化をする、自動車赤信号で待つ時間が伸びるので、渋滞に繋がるなどでドライバーからの苦情が出ることもありましたが、また学校周りだと、子供達が学校に通学してしまつたら逆に誰も渡らない交差点が歩車分離信号のために、車の信号待ちが長い、という事情もあり、なかなか歩車分離化が進まないという状況がありました。

この要件緩和を機に、通学路といった学校近辺の子供達がたくさん通る交差点での歩車分離化を進めていくことが大事だと思っています。

歩車分離化されたところでも、押しボタンなど課題に対応した交差点などもあるとのこと。

市に対しても交差点の歩車分離化を進めていくことを求めていき、歩行者の安全と、事故のない交差点が増えていくようこれからも取り組んでまいります。



北九州市議会議員 大久保むがプロフィール

平成6年福岡県立北筑高等学校卒業。平成10年九州国際大学国際商学部卒業後、平成12年から元衆議院議員・北橋健治氏の秘書に。その後、さらなる政治の勉強をするため、平成18年北九州市立大学・法学研究科に入学、政策科学を学ぶ。勉学のかたわら、参議院議員・大久保勉氏の秘書を平成19年まで務める。平成20年3月、北九州市立大学・法学研究科を卒業。同時に

ヘルパー2級取得。平成21年北九州市議会議員に初当選、総務財政委員会に所属。2期目前半に環境建設委員長に就任。3期目前半は教育文化委員会、後半に経済港湾委員長に就任。4期目前半も経済港湾委員長。後半は教育文化委員会に所属。国民民主党所属。北九州市キャンプ協会会長。NPO法人古典落語を守る会副理事長。NPO法人KID's Workスタッフ。 など



大久保むが事務所

〒807-0831 北九州市八幡西区則松二丁目6-6

Tel 093-980-6806 Fax 093-980-6807

https://www.mugamuga.net/ E-mail yahatanishi@mugamuga.net

ホームページはこちら▶

